

「記憶の継承と地域遺産 交流会-2」

日時:2023年8月27日(日) 14:00 - 16:10

Program

14:00-15:00 講演「歴史を活かしたまちづくり」後藤 治 先生

15:10-16:10 質疑と意見交換～講師を囲んで～



NHK クローズアップ現代 5月10日
「名建築を未来へ」に出演の後藤先生

場所:PS オランジュリ(熊本市中央区中唐人町 1)

講師:後藤治 先生 (工学院大学教授・同大学理事長／元文化庁文化財調査官)

5月の例会は『記憶の継承と地域遺産』と題して熊本県下の歴史的建造物所有者や関係の方々の交流会を行いました。会では、「活用なくして保存なし」という総論を共有しながら、文化財の指定という公的な価値づけと支援が不可欠なケース、民間活用を持続可能にするために「登録文化財」制度の活用が望まれるケース、使い手・担い手を探すマッチングを促進することが望まれるケースなどの報告があり、地域活性化とリンクした『歴史まちづくり法』の適用などの課題が浮かび上がりました。また、八代市厚生会館の取壊しからの救済という緊急の課題も提起されました。

8月の例会は、それらの課題について掘り下げるために講演会と意見交換会を開催します。

参加費: KMT 会員 無料 / 会員外 500 円(当日申し受けます)

駐車場: 会場近くのコインパーキングをご利用ください。

当日緊急連絡: 090-4345-1655(富士川)までお願いします。

参加ご希望の方は下記申込書を使って FAX またはメール、電話等でお申込みください。

※FAX[096-326-6612]でのお申込みを推奨します



5月例会交流会の様子

2023年8月例会への参加を申し込みます	
氏名	
住所(電話番号)	
会員/会員外	会員 会員外 いずれかに○



※KMTのHPでもご案内しています ↑

記憶の継承と地域遺産 交流会-2

Program

14:00

開会と主旨説明

プログラム1: 講演

後藤 治 先生 「歴史を活かしたまちづくり」

プログラム2: 質疑と意見交換～講師を囲んで～

閉会 16:10

後藤治先生プロフィール

1960 年生まれ

現職 工学院大学理事長 同教授(専門は建築史)

経歴 1984 東京大学工学部建築学科卒業の後同大学大学院

1988 文化庁文化財保護部建造物課 文部技官

1995 同上 文化財調査官

1997 博士号取得(東京大学)

1999 工学院大学工学部建築都市デザイン学科助教授

2005 同上 教授

2017-現在 学校法人工学院大学理事長

2018-現在 工学院大学総合研究所教授

著書

「都市の記憶を失う前に 建築保存待ったなし!」(共著、白揚社)

「建築学の基礎 6 日本建築史」(単著、共立出版) ほかに多数

本報 (夕刊) 平成 9 年(1997年) 9 月 16 日 火曜日

建造文化財 どう残すか

後藤 治



〇こう・おむ 一九六〇年東京生まれ、東京大学工学系研究科建築学専攻博士課程中退。専門は日本建築史。著書に「西国のすまい」「建物の足方」のほか、江戸時代の寺院と神社(共著)ほか。

欧米の町旅行した写真を見た時、「日本に比美し」と感じ、「歴史の建造物が残り現存も使われている」ことに驚かされた人は多いと思う。理由は、行と木という素材の差に求める意見をするところがある。つまり、欧米の石の建造物は永遠に日本の木の建造物は壊れやすに残りにくいとされている。しかし専門的な目で歴史的建造物を見ることに気がつく。なぜなら、欧米には木造の歴史的建造物も多数残っていて、それが古いものに限らないからである。

私が関係する「文化財」である歴史的建造物(以下「文化財」といふ)について、この「欧米」と「日本」の差が、よく明らかになる。日本の「文化財」と聞くと、たいてい人は寺社仏閣の古い建物を思い浮かべる。これに対して、欧米は町並みにある歴史的建造物のほとんどが「文化財」として扱われている。つまり、古いものに限りなく、十世紀頃のいわゆる「近代」と呼ばれる時代の建造物を含む幅広い多数のものが「文化財」なのである。なかには、近年のものまで「文化財」として扱



保存を望む声が上がっている旧第一銀行熊本支店の社屋(熊本市中唐人町)

継承に「民活」不可欠

注目の「まちなみトラスト」

登録制度である。この制度は、シフトやホスルなど幅広い利用幅(多数の歴史的建造物を「文化財」として登録し、最小限の規制の下にそれを後世に継承する)とを目的として、平成九年九月現在、既に全国で二百三十八件(うち熊本は四件)が登録されている。そして、この五年で二千五百件を目標に順次続行が進められている。「文化財」を後世に継承しよとする場合、その担い手や支援が問題となる。この点でも日本と欧米には大きな感覚の違いがある。日本では、「文化財」は厳しい規制の下にあるので行政が責任をもってその保存に努めるべき、という意見は、聞かれる。このため、寺社仏閣を除けば、ほとんどの「文化財」は、博物館・資料館の施設(展示室等)となっており、これに対して欧米では、民間の手によって「文化財」が責任をもつより「シフト」が、多い。このため、時は所著

「熊本まちなみトラスト」の活動は、「文化財登録制度」の将来を考えると全面的に賛成してはならない。旧第一銀行熊本支店の保存活動をいそぐ。また、この活動が、どのように行政が支援しているのか、また、それが欧米の「文化財」保存活動と比べて、どのようであるか、という点について、文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官

登録制度である。この制度は、シフトやホスルなど幅広い利用幅(多数の歴史的建造物を「文化財」として登録し、最小限の規制の下にそれを後世に継承する)とを目的として、平成九年九月現在、既に全国で二百三十八件(うち熊本は四件)が登録されている。そして、この五年で二千五百件を目標に順次続行が進められている。「文化財」を後世に継承しよとする場合、その担い手や支援が問題となる。この点でも日本と欧米には大きな感覚の違いがある。日本では、「文化財」は厳しい規制の下にあるので行政が責任をもってその保存に努めるべき、という意見は、聞かれる。このため、寺社仏閣を除けば、ほとんどの「文化財」は、博物館・資料館の施設(展示室等)となっており、これに対して欧米では、民間の手によって「文化財」が責任をもつより「シフト」が、多い。このため、時は所著

「熊本まちなみトラスト」の活動は、「文化財登録制度」の将来を考えると全面的に賛成してはならない。旧第一銀行熊本支店の保存活動をいそぐ。また、この活動が、どのように行政が支援しているのか、また、それが欧米の「文化財」保存活動と比べて、どのようであるか、という点について、文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官

1997年9月16日熊日への後藤先生の寄稿
当時、後藤先生は登録文化財制度の創設に力を尽くされていて、旧第一銀行熊本支店社屋(現PSオランジュリ)の保存活動も応援していただいた